

事業所における自己評価結果（公表）

討議日：令和 4年 9月22日

公表日：令和 5年 2月 6日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	6	0	整理整頓に心がけて適切な活動スペースを確保するとともに、日々職員で話し合い、その日の利用児童に合わせて備品・家具に空間対応できるようにつとめております。	
	2	6	0	国の基準を満たした人員数で児童発達管理責任者、児童指導員、保育士、専門職などの有資格者の配置をしております。	
	3	6	0	個々の特性に合わせて、写真や掲示物等で視覚的に分かりやすい表示をおこなっております。室内は一部を除きバリアフリー化しており、車椅子にも対応しております。	
	4	6	0	朝・夕最低2回の療育室、集団スペースの清掃や・手作り教材や玩具の消毒を徹底しておこなっております。その日の利用児童の状況に応じて個別・集団の部屋の使い分けを明確にしております。	
業務改善	5	6	0	業務改善を図るためフレクシオン会議を毎月2回開催し、全職員が参加しております。また、必要に応じて現在の状況を踏まえた緊急支援会議等もおこなっております。	
	6	6	0	定期的にアンケートを実施し、そのご意見を全職員で周知・検討し業務の改善につとめております。	
	7	6	0	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	8	0	6	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9	6	0	職員や児童発達支援管理責任者を中心となって定期的に研修を実施しております。内容については記録に残し、全員で共有し資質向上につとめております。	
	10	6	0	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	
	11	6	0	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	
	12	6	0	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	
	13	6	0	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	
	14	6	0	活動プログラムの立案をチームで行っている	
	15	6	0	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	
	16	6	0	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	
	17	6	0	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	
	18	6	0	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	
関係機関や保護者との連携	19	6	0	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	
	20	6	0	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	
	21	6	0	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	
	22	6	0	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	
	23	0	6	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	0	6	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	6	0	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	26	6	0	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
	27	6	0	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	
	28	0	6	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	コロナ収束後に保護者様のご意向も深めた上で、交流機会を検討し当施設の理解を深めたいようにつとめてまいります。
保護者への説明責任等	29	6	0	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	
	30	6	0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	
	31	6	0	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	
	32	6	0	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	
	33	6	0	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「児童及び移行支援」の「発達支援」の「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	
	34	6	0	定期的な、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	
	35	0	6	父母の会の活動を支援したり、保護者会等の開催等している	コロナ収束後に、再開してもスムーズに行えるよう調整してまいります。
	36	6	0	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	
	37	6	0	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	
	38	6	0	個人情報の取扱いに十分注意している	
非常時等の対応	39	6	0	障がいのある子どもや保護者の意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	
	40	0	6	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	新型コロナウイルスなどの感染予防・個人情報保護の観点から地域交流は控えさせていただいております。
	41	6	0	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	
	42	6	0	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	
	43	6	0	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握している	
	44	6	0	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	
	45	6	0	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	
46	6	0	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		
47	6	0	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	利用規約書に準じ原則身体拘束は行いませんが、万が一自傷・他害行動などにより支援に支障をきたすと考えられる場合に限り、やむを得ず身体拘束に踏み切る場合は、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにつとめてまいります。	

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。